

お忘れでは
ないですか？

名簿更新前の確認事項 ①

令和5年度 転入学等の通知の提出

令和5年度の契約・名簿更新後に転入・新規入学(園)等により追加加入となった児童生徒等がある場合は、「年度途中の名簿の追加等について」*を担当地域部署(裏表紙参照)へ提出してください。当該児童生徒等が転入前に未加入の場合は、令和6年度の名簿更新時に令和5年度分の掛金を併せてお支払いいただくことになります。

契約・名簿更新後に転入・新規入学(園)等があった場合は、転入・新規入学(園)した日の翌月の10日までに「年度途中の名簿の追加等について」*を担当地域部署へ報告していただくことになっています。

*様式及び記入方法は、JSC ホームページの「様式ダウンロード」に掲載しています。

名簿更新前の確認事項 ②

法人名、経営母体、学校種の変更や 管内の学校(園)の増設、統廃合等の報告

特に保育所等は
ご注意ください

法人名、経営母体、学校種の変更や学校(園)の増設、統廃合等がある場合は、災害共済給付オンライン請求システムの登録内容の変更が必要となります。

次の項目に当てはまる場合は、以下の二次元コード又はURLにて手順をご確認の上、Web申請をしてください(災害共済給付オンライン請求システムを利用していない設置者であっても、申請が必要となります。申請様式はJSCホームページの「様式ダウンロード」に掲載しています。)

- 法人名・経営母体が変わった場合**
(例：〇〇法人→××法人、公立→私立等)
- 登録している学校分類が変わった場合**
(例：幼稚園→認定こども園)
- へき地学校の級別に変更がある場合**
(例：3級地→2級地)

『**学校・設置者情報
変更申請**』
をしてください。

- 学校(園)が統合される又は廃校となる
学校(園)がある場合**

『**学校統廃合処理申請**』
をしてください。

- 継続加入の手続きを行わない場合(閉校(園)
する、令和6年度以降加入をやめたい等)**

『**ユーザID停止申請**』
をしてください。

- 増設の学校(園)がある場合**

事前確認書類等の提出が必要となります。
担当地域部署(裏表紙参照)へご連絡ください。

各申請方法については、次の
二次元コードからご確認
いただけます！



https://www.jpnsport.go.jp/anzen/Portals/0/anzen/saigai_kyosai/system/202311_WebApplication/03_202311WebApplication.pdf

名簿更新前の確認事項 ③

災害共済給付オンライン請求システムの ユーザID・パスワードの確認

いま一度ご確認
ください！

名簿更新時に、災害共済給付オンライン請求システムにログインするためのユーザID・パスワードに関する問い合わせを多くいただいております。そのため、令和6年度のお手続きに向けて、**ユーザID・パスワードの確認をお早め**にお願いします。

*名簿更新の手続きで使用するユーザID・パスワードは、設置者用です。

*ユーザID・パスワードがご不明な場合は、裏表紙の「災害共済給付オンライン請求システム ユーザID・パスワードの取扱いに関するご注意とお願い」をご確認ください。

◆◆ 名簿更新の手続きは、災害共済給付オンライン請求システムから行ってください ◆◆